

ちょっと気になるデータ

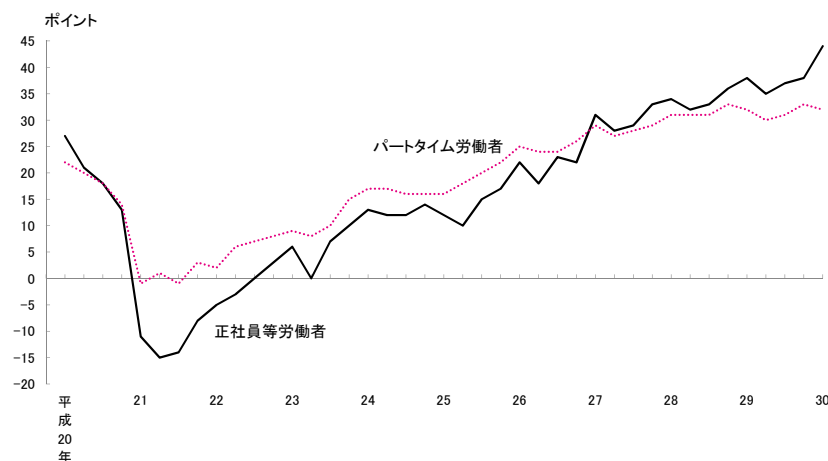
労働者の過不足状況、未充足求人状況

—労働経済動向調査結果から—

平成30年3月に厚生労働省から「労働経済動向調査(平成30年2月)」結果が公表された。

労働者の過不足状況を示す労働者過不足判断D.I.^{注1}をみると、平成30年2月1日現在、正社員等労働者では44ポイント、パートタイム労働者では32ポイントとなっており、いずれも不足超過となっている。産業別でみると正社員等、パートタイムとも全産業で不足超過となっており、正社員等では「建設業」(56ポイント)、「運輸業、郵便業」(53ポイント)、「学術研究、専門・技術サービス業」(51ポイント)、パートタイムでは「宿泊業、飲食サービス業」(64ポイント)、「生活関連サービス業、娯楽業」(54ポイント)、「サービス業(他に分類されないもの)」(50ポ

雇用形態別労働者の過不足判断D.I.

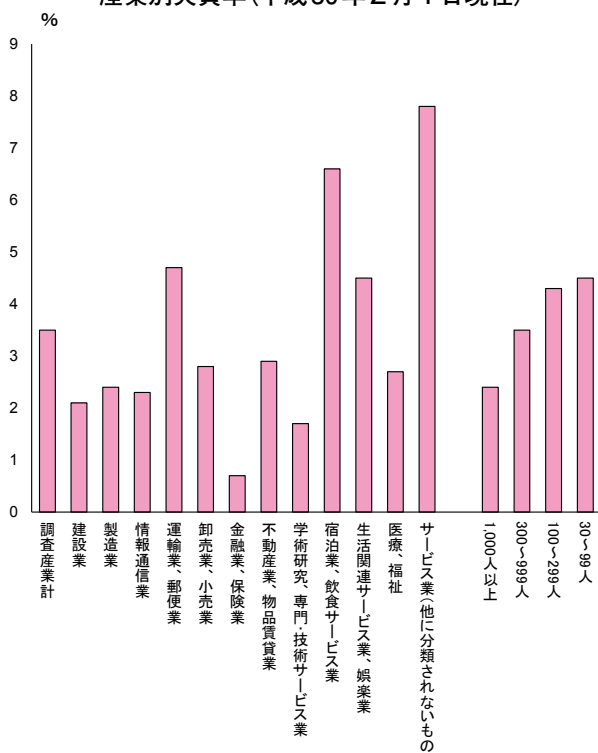


ント)で不足超過幅が大きい。

10年程度の推移をみると、正社員等は平成23年8月以降、パートタイムは平成21年11月以降不足超過となっており、不足超過幅は拡大傾向にある。また、平成27年2月以降は正社員等の不足超過幅がパートタイムの不足超過幅を上回っており、その差は拡大している。

次に、未充足求人^{注2}の状況を示す欠員率^{注3}をみると、平成30年2月1日現在では3.5%となっている。産業別でみると「サービス業(他に分類されないもの)」7.8%、「宿泊業、飲食サービス業」6.6%、「運輸業、郵便業」4.7%、「生活関連サービス業、娯楽業」4.5%などとなっている。また、企業規模別にみると、「30~99人」4.5%、「100~299人」4.3%、「300~999人」3.5%、「1,000人以上」2.4%となっており、規模が小さい企業ほど欠員率は高くなっている。

産業別欠員率(平成30年2月1日現在)



注1 調査時点において、労働者が「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値。

注2 仕事があるにもかかわらず、その仕事に従事する人がいない(欠員)状態を補充するために行っている求人。

注3 常用労働者に対する未充足求人の割合。

(調査部 統計解析担当)